

令和４年度 行政改革審議会（外部評価） 議事録要旨

日 時	令和４年１０月３日（月）午後１時２５分～３時４０分	
場 所	市役所 第１０会議室	
出席者	委 員	（グループリーダー）齊藤由里恵、遠藤昌代、加藤研一、河田光司、高松淳也
	担当課	【子ども発達相談支援事業】 子ども発達支援課長、相談支援係長 【教育相談事業】 学校教育課長、研究係担当
	事務局	行革・政策監、経営情報課長、経営情報課主幹、経営情報課長補佐、経営情報課（行革・経営係長、杉山専門主査、橋本、今泉、二村）
次 第	１ 行革・政策監あいさつ ２ 外部評価の進め方について ３ 外部評価 （１）子ども発達相談支援事業 （２）教育相談事業（つながり促進事業） ４ 振り返り	

- １ 行革・政策監あいさつ
- ２ 外部評価の進め方について
（事務局説明）
- ３ 外部評価
（１）子ども発達相談支援事業

・委員

本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは１事業目「子ども発達相談支援事業」の外部評価を始めさせていただきます。事業説明を１０分以内でお願いいたします。

（子ども発達支援課説明）

・委員

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問等いただきたいと思います。どなたからでも結構でございます。ご質問のある方はいらっしゃいますか。

・委員

ペアレントプログラム講座は６回ということですが、SST 教室は何回か継続で受講するのでしょうか。また、両講座において、その後のフォロー体制はあるの

でしょうか。受講生の方が迷った時に質問できるような体制はできているのでしょうか。

- ・子ども発達支援課

SST 教室は年に1コースの開催をしております。6回プラス1回のフォローアップを行いますので、実質7回の講座となっております。また、講座終了後のフォローアップ体制ですが、SST 教室の場合は講座終了後の1か月ほどの後に、フォローアップ教室を開催しております。今年度は試行的に、令和3年度に受講されたお子さんたちに対して、6月頃にもう一度フォローアップを実施しました。そうすると半年近く時間が空きますので、その期間の成長を子どもたちもお母さんも感じている様子だということを、スタッフから報告がありました。

- ・委員

成果指標が年々減っていることの理由について、わかりやすく説明をお願いします。

- ・子ども発達支援課

悩みながら作成しましたので、わかりにくい表現となっております申し訳ありません。ただ相談だけを受けていくと、相談の件数がどんどん増えていってしまうので、相談を受ける前に教室や講座に参加していただくことで、母親の不安等が解消できるのではないかと考えております。そこから個別相談に結び付くケースが減るのではないかと考えております。個別相談をせずに済む方を増やしたいという意図があります。相談は現在予約制をとっておりますので、空いた予約枠で新規の方の相談を受けたいと考えております。ペアレントプログラムやSST 教室を充実することで、個別相談が圧迫しないようにしていきたいと考えております。

- ・委員

そうすると、まず個別相談に行ってからこのプログラムに参加してねという流れが自然かなと思ったので、いきなり講座やプログラムに参加するというのはハードルが高いのではないかと思います。また、相談件数をだんだんと下げていかないとあんステップとしての処理能力が追い付かないということも背景にありますか。

- ・子ども発達支援課

現在は、必要な方への相談体制は取れていると考えております。また、講座と相談の両面で保護者を支えていけたらと思います。講座を受けることで、個別の相談をしなくてもいいという方が増えてくれば、より新規の方の相談枠を増やせるのではないかと考えております。

- ・委員

公開講座とは、SST 教室等と別の教室になるということですか。

- ・子ども発達支援課

公開講座とは、SST（ソーシャルスキルトレーニング）とはどういった内容なのかを勉強する場だと思ってもらえればいいです。そこで、保護者の方などに理解を深めてもらい、受講へと繋げていくことを目的としています。

- ・委員

公開講座の定員が30人なので、これで足りるのかなと思いました。また、子どもの発達に関する相談はかなり幅広いケースが想定されますが、具体例を明確化することで人が集まりやすくなるのではないのでしょうか。例えば、暴力をふるう、言葉が重い、おねしょをするなど色々な心配事が考えられるので、そういった具体例を明確にした方がいいのではないのでしょうか。

- ・子ども発達支援課

あんステップでの相談に対する具体例は明示していますが、講座に対しての具体的な例示を載せていないので、今後は具体例等も記載していきたいと思います・

- ・委員

あんステップの開所の際から、非常に良い施設だなと思っておりまし、今後も相談しやすい体制を続けてほしいと思います。

- ・委員

対応を必要とする方への対応ができる体制を作っているということでしたが、はどういった方が対応の必要な方なのか。また、その方には個別相談が必要なのか、プログラムが必要なのか明確になっていると良いと思います。利用者側からすると、自分がどの段階にいて、自分はプログラムに行けばいいのか、個別相談に行けばいいのかわかりにくい状態になっているのではないかと思いますので、フローチャートのようなものがあると良いかと思います。利用者にとって気になることがあった時に、どこにアクセスすれば良いのかわかりやすいようにしてほしいと思います。また、連続講座の回数が6回、7回と多いですが、働きながら通うという点では難しい点があるのかなと思います。少しハードルを下げた1回とか2回で参加できるようなプログラムがあってもいいのかなと。通常、働いている方は保育園を利用されている方が多いと思うので、保育園との連携で解消できるのかなと思います。ここ数年、専門職の方を増やされているが、その影響はどんなところに出ているのでしょうか。

- ・子ども発達支援課

開設後の、相談件数の増加に対応できるように、また幅広い相談内容に対応できるように採用を広げてきた形となっております。プログラムに関しては、確かに途中で欠席される方もいらっしゃいました。現在行っているプログラムには、基とな

るマニュアルがありますので、そちらも併せて今後検討していかなければならないと思います。

- ・ 委員

純粋な質問として、例えば一人目のお子さんと二人目のお子さんとどちらの相談が多いかという傾向はありますか。考えるに一人目の方が、不安が多いので、相談が多いのかなと考えます。

- ・ 子ども発達支援課

特に発達に絡むところがあるので、ほかのお子さんとの集団生活と比較しての判断ということになるので、一人目だから不安というところや、逆に一人目だから遅れに気づかないといったところもあるかなと思います。

- ・ 委員

利用者がどう考えているのかというところでの情報が少なかったので、可能な範囲で意見の聴取を進めて、意見の把握を行うことで次の事業につながっていくのかなと考えます。それでは、お時間となりましたので、質疑応答はここまでとさせていただきます。委員の皆様は、3分間で評価シートのご記入をお願いします。評価シートは2枚あります。評価シート①が書けた方は事務局へ提出をお願いします。評価区分については、対象事業の論点に対する評価区分の例を参考にしてください。

- ・ 委員

それでは、評価結果を事務局で集計しますので、この時間を利用して委員の皆様から評価のコメントをいただけたらと思いますので、高松委員からお願いいたします。

- ・ 委員

今の相談の人数が、安城市の人数と比較して多いのかわかりませんが、より多くの方に相談の対応ができるような体制としていくと良いのではないかと思います。以上です。

- ・ 委員

要改善とさせていただきました。周知の仕方をもっと幅広く具体的に周知を行っていただきたいと思います。もしかすると、周知をしすぎてスタッフ不足やキャパシティの問題等が出てくるかもしれませんが、それは次年度以降の課題として、今年度は要改善かなと思いました。以上です。

- ・ 委員

なかなか相談しづらいような内容かと思いますが、なるべく多くの市民の方に周知をしていただいて、あんステップが更なる発展をしていってほしいと思います。

- ・ 委員

子育てにおいては不安になる母親も少なくないと思いますし、気軽に相談ができるような、子育て全般に関わるような講座や取り組みもあると良いのかなと思いました。

- ・委員

それでは、集計結果を発表いたします。

拡充が1人、要改善が4人、という結果になりましたので、「要改善」という結果とさせていただきたいと思います。

皆様からご意見もありましたが、現在進んでいるペアレントプログラムやSST事業がありますので、そちらの周知を積極的に図っていくことがよいのかなと思います。また、ここ数年専門職の人員増を図ってきたと思いますので、個別相談を必要とする方に対して、必要な対応ができるように推進していただけたらと思います。

それでは、第1事業目、「子ども発達相談支援事業」につきましては以上とさせていただきます。

(2) 教育相談事業（つながり促進事業）

- ・委員

それでは2事業目「教育相談事業」の外部評価を始めさせていただきます。事業説明を10分以内でお願いいたします。

(学校教育課説明)

- ・委員

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問等いただきたいと思います。どなたからでも結構でございます。ご質問のある方はいらっしゃいますか。

- ・委員

ソーシャルスクールワーカーの令和4年度の実績について、3つございます。一つ目としては、モデル校を3校選んだとのことですがその3校を選んだ基準を教えてください。二つ目としては、1名増員をして4名がソーシャルスクールワーカーとなり、週1日常駐するとありますが、常駐することの目的を教えてください。私のイメージとしては、不登校生への自宅訪問等が主な業務なのかなと思いました。三つ目として、実際に常駐をされたことで改善された点や良かったことなどがあれば教えてください。

- ・学校教育課

モデル校の3校の基準につきましては、これまでの生徒指導上の問題で他機関と

の連携を必要とする件数が多い学校という理由で選定を行いました。また、二点目三点目につきましては、常駐することで生徒指導委員会や学校で行う教職員会議への参加が可能になります。そのため、先生たちとの情報共有が盛んになるというメリットがあります。教職員との連携強化が進んでいく形となります。また、スクールカウンセラーも週に1回入りますので、カウンセラーとの連携も強化出来ます。その合間に家庭訪問支援を行っていくということになります。今年度は、実際に支援できる生徒の実人数が増えております。それからケース会議という、実際にそれぞれが役割分担をして子どもに対してどうアプローチするのかを話し合う場が増えました。

- ・ 委員

最終的には、各中学校に1人を常駐させたいという理想をお持ちということですか。

- ・ 学校教育課

各中学校区に1人を常駐させることで、中学校を拠点に、小学校にも支援を広げていきたいと考えております。

- ・ 委員

ヤングケアラーの問題がよく取り上げられますが、安城市にもヤングケアラーと認識される子がどれくらいいるのか。また、不登校やいじめ、暴力行為等とヤングケアラーは性質が異なると思うので、同じ人で対応することが出来るのかなと思います。町内会の立場では、家族から虐待をされている高齢者の方に関して、市の担当や、社会福祉協議会、地域包括支援センター、ご家族の方とのケース会議を行っております。ヤングケアラーについては、地域包括支援センターのケアマネさんとの連携も解決の手段ではないかなと思います。

- ・ 学校教育課

実際に、ヤングケアラーの人数の把握はできていないが、生徒指導上の問題がある子の背景にはヤングケアラーの問題を抱えている子もいるという現場の声が挙がっています。不登校の理由を探っていくと、その中にはヤングケアラーや貧困といったことが事実として挙がってきている案件もあります。ケアマネとの連携は非常に大事な視点だと考えておまして、今後社会福祉課や高齢福祉課、社会福祉協議会との連携をとっていくことを見据えて、調整・協議をし始めていく段階でございます。

- ・ 委員

つながりディレクターは安城市独自の制度として、校長OBに依頼していると思うのですが、他市のスクールソーシャルワーカーは、社会福祉士といった資格を有し

た方に限っていると思います。スクールソーシャルワーカーを増やしていくということは、つながりディレクターとスクールソーシャルワーカーを別々に分けていくということでしょうか。

- ・学校教育課

現在は、兼務といった形で行っておりますが、スクールソーシャルワーカーは社会福祉士へとシフトしていき、つながりディレクターは本来の不登校支援を行う校長 OB という体制にしていきたいと考えております。

- ・委員

それでは、校長 OB はつながりディレクターとして残り続けていくということですか。

- ・学校教育課

2 中学校区に 1 名のつながりディレクターを配置し、各中学校区に 1 名のスクールソーシャルワーカーを配置し、タッグを組んで対応できる体制としていきたいと考えております。

- ・委員

そうすると、つながりディレクター 4 名とスクールソーシャルワーカー 8 名という体制になると思うのですが、何年度までに構築したいという予定はありますか。

- ・学校教育課

こちらだけでは、決められない内容になりますが、1 名ずつ増やしていくと 12 年間かかってしまうような、長い計画になるので、順次適正な配置を検討しながら進めていけたらと考えております。

- ・委員

緊急性を要する虐待等については、児童相談所や警察との連携がうまくいかずに、子どもに不幸が降りかかってしまうということに、テレビ等を見ていて心を痛めるところでございますが、そのあたりとの連携はどうなっていますか。また、長期的に関わりの必要のある子供もいて、短期的に解決することが難しいケースもあるかと思しますので、そのような子に対してどんな体制となっていますか。校長 OB の方は経験が多いので様々なケースに対応できると思いますが、それぞれ分野ごとに強みのある人がいてもいいのではないかと思います。

- ・学校教育課

命に関わるような緊急性のある事例については、現在も児童相談所や警察と連携を取りながら進めているような状況となっています。特に警察に対しては、つながりディレクター兼スクールソーシャルワーカーの体制を伝え、連携しやすい状態の構築をしております。それぞれの分野でございますが、社会福祉士はオールマイテ

ィに対応することが出来るとは思いますが、安城市にとって弱い部分を補うことが出来る人材の確保が重要だと思っています。

- ・委員

子供が被害にあった時に誰が責任を取るのかというところもございます。何かあった時に責任がたらい回しにされることなく、対応できる体制が出来ているのかなと思います。また、目的の中に誰一人取り残さずに支援をしたいという思いがあると思いますが、何がなんでも学校に行かせることではなく、何故行けなくなってしまうのか、行きたくても行けない環境の子もいるので、学校に行かせることだけが目的になっていないかという点を追加で確認したいです。

- ・学校教育課

それぞれの分野で役割を果たすためにケース会議を行い、どんなアプローチをしていくのかを繰り返し確認し、悲しい事案とならないように連携をとっているところでございます。また、不登校の子に対して学校に登校させることを目標としているわけではなく、その子が将来どんな形で社会に対して自立していけるのか、その子が今どうしていきたいかをSSWが聞き取りを行い、それが叶うようにどんな支援を行っていきけるのかを検討していくところでございます。無理に学校に来させることではなく、将来の自立、10年後の幸せのために支援を行っていく考えでございます。

- ・委員

市内児童生徒における要保護・準要保護児童生徒数の割合が年々増えていますが、この割合が伸びていることについて、どういった解釈をすればよいか。また、不登校については、中学校になるとガクンと増えているように見えますので、各中学校区に配置するという事で良いでしょうか。SSWの方は今社会福祉士の資格を持っていませんが、その資格を持つことで、どんな改善ができるのか。不登校の理由には、学校・家庭環境・本人と様々な要因があるかと思います。今すごく複雑化している状況となってきていますので、各機関にどんな情報連携が必要になるのかもお考えがあればお聞かせください。

- ・学校教育課

ここ数年制度の周知を各学校に対して細かく行ってきた影響があるかと思います。あるいは、コロナの影響による経済的な理由もあるかと思われます。中学校区に配置をすることで、中学校に上がるとより問題が複雑化してしまう傾向にありますので、小学校の問題が浅いうちから支援を行っていきたいと考えております。社会福祉士の資格を有することで、制度面や法律面で困っているところを改善することが

出来ると思います。より専門性のある知識を持つことでよりの確により効果のある支援を行えるようになると思います。現在まで、安城市としては社会福祉士を配置していませんでしたが、家庭訪問支援を実施していく中で、社会福祉士の必要性がより高まってきたところでございます。

・委員

事前に質問した不登校の統計上、ふれあい学級や学校に行かずに他機関で学んでいる人は不登校としてカウントされていると思います。インターナショナルスクール等もすべて不登校として計上されてしまうのですか。

・学校教育課

統計上、すべて計上されてしまいますが、家庭訪問支援を行っていくのは、行きたくても行けない子、理由があって行けない子などに対する支援を行っていきます。インターナショナルスクール等自分の道がある子に対して、無理に学校に来させるための支援ではございません。

・委員

それでは、お時間となりましたので、質疑応答はここまでとさせていただきます。委員の皆様は、3分間で評価シートのご記入をお願いします。評価シートは2枚あります。評価シート①が書けた方は事務局へ提出をお願いします。

評価区分については、対象事業の論点に対する評価区分の例を参考にしてください。

それでは、評価結果を事務局で集計しますので、この時間を利用して委員の皆様から評価のコメントをいただけたらと思いますので、高松委員からお願いいたします。

・委員

私は拡充とさせていただきました。複雑な制度や法令理解が必要となってくると思いますので、人材確保の困難さや予算の兼ね合いもあるかとは思いますが、着実に進めていただけたらと思います。

・委員

私も拡充した方がよいかと思いました。理由としては、学校に行きたくても行けない子たちの心の叫びを拾い上げる仕組みは必要だと思いました。子供たちは大人と違って声を上げたくても上げられない子もおりますので、着実に進めていただきたいと思います。昔は学校の担任の先生が対応していたと思いますが、徐々に問題は複雑化してきていると思いますので、学校の先生ではなく専門職の方が必要になってきたのかなと思います。

・委員

不登校で他機関とつながっている子もいるという点ですが、就職や進学におけるデメリットがまだ問題点としてあるかと思います。他機関とつながっていればそれだけで大丈夫という問題ではないと思います。例えば親としては、ふれあい学級等に行くとなってもなんとか普通の授業を受けてほしいと思うものだと思います。そういう子に対する支援というのはどういったものがありますか。

- ・学校教育課

もちろん他機関とつながれば大丈夫という認識ではありません。その不登校の子が将来どうしていききたいのか、その進路を叶えるためにどんなことが出来るのかというところを一緒に考えていくことが重要となります。現状これを行っておけばよいという特効薬はありませんので、その子の特性を理解しながら新しい制度としてみんなで共有していきたいと考えております。中学校を卒業した後も青少年の家で支援ができる体制がありますので、そちらとのパイプも繋いであります。中学校卒業後も支援ができるようになっております。

- ・委員

つながりディレクターが現状校長OBに限定しすぎなのかなと思います。元教員の方含めて、もう少し門戸を広げてもいいのかなと思いました。

- ・委員

それでは、集計結果を発表いたします。

教育相談事業につきまして拡充が5名という結果になりましたので、「拡充」という結果とさせていただきたいと思います。皆様から多様なご意見頂戴したかと思えます。最近では学校生活以外の家庭の状況等が複雑に絡み合っているところもありますので、教育という枠だけでは語れないところがあると思います。拡充という結果でありますし、多様性のある社会・安城市を目指してさせていただきたいと思います。一つの窓口でスムーズにつながるができるようになっていくと良いのかなと思います。子どもは成長していきますので、スピードアップしていけると良いと思いますが、限られた予算というところもございます。皆様のアイデアを活用していただきながら進めていただけたらと思います。

それでは、第2事業目、「教育相談事業」につきましては以上とさせていただきます。ありがとうございました。

4 振り返り

(略)